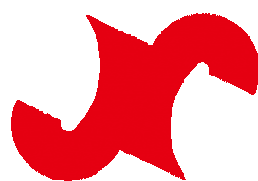


# 経済政策に係わる要望



平成27年7月16日

九州商工会議所連合会

わが国経済は、積極的な経済政策により明るさを取り戻しつつあるものの、地方や中小企業においては、依然厳しい経営環境にあり景気回復を実感するに至っていない。さらに、地方においては、人口減少や労働力の減少による地域経済の疲弊の深刻化が懸念される。地方創生によって、地方や中小企業にまで景気回復の波を行き渡らせ、力強い経済成長を実現することが最優先課題である。

とりわけ、観光をはじめ地域の資源を有効に活用した「地域の活性化」を図り、積極的に域外需要を呼び込むことが重要である。特に九州においては、温泉や豊かな自然、バラエティに富んだ食、歴史と文化を感じることでできる多数の史跡などの観光資源に恵まれ、かつアジアに近いという立地を活かして、国内外からの誘客の取組みを強化していくことが肝要である。同時に、道路・鉄道・港湾・空港をはじめとする重要なインフラ整備は、競争力強化やビジネスチャンス創出に繋がり、地域の活力を引き出すものであり、地域の実情を勘案して進めるべきである。

一方、企業数と雇用の大多数を占め地域経済・社会の担い手である「中小・小規模企業の活力強化」も欠かせない。中小・小規模企業自らが厳しい状況を克服し、機動性・獨創性・柔軟性を発揮してイノベーションを図るには、規模や従業員数、経営志向などに応じて支援ニーズは異なることから、事業者の実態を踏まえ経営力向上支援や事業環境整備を行い、事業者の成長を後押しすることが重要である。

かかる観点から、九州・沖縄 78 商工会議所で構成する九州商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

## **I. 九州の資源・特徴を活かし、地域の活性化を**

### **1. 地域への波及効果の高い観光の振興**

#### **(1) 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興の促進**

##### **①空港の連携・ネットワーク強化**

(国土交通省、観光庁)

インバウンドの拡大を図るには、受け入れ容量がある地方空港の利用促進や航空ネットワークの連携などにより観光客の受入機能の強化が必要である。

具体的には、地方空港の運用時間の拡大、拠点空港と地方空港との機能分担やネットワーク強化などを推進されたい。また、九州内の各空港の有機的な連携と活用を図るべく、複数の空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して外国人観光客を誘致する取組を促す方策や、各空港利用運賃を平準化する航空運賃体系について検討されたい。

##### **②クルーズ客船の受け入れ拡大**

(国土交通省、観光庁)

平成 26 年に九州各港へ寄港した外国クルーズ客船は 232 回を数え、全国の約 4 割を占める。引き続き大きな需要が期待されており、海外からのクルーズ客船誘致のためのプロモーション活動を展開されたい。

また、大型化するクルーズ船への対応が急務であり、接岸する岸壁延長や水深不足の解消、埠頭景観の魅力向上など、港湾インフラを早期に整備されたい。

##### **③国際会議・スポーツ大会等の招致・開催**

(観光庁)

MICE は、集客・交流による消費や雇用など高い経済波及効果が期待でき、地域の活

性化に大きく寄与する。大規模な国際会議やスポーツ大会、国際見本市・展示会等の誘致・開催に関する支援、施設の整備、外国人客誘致に向けたプロモーション活動など強力に推進されたい。

#### **④ ゴールデンルートから地方への人の流れの創出** (国土交通省、観光庁)

インバウンドの効果を最大限活かすためには、首都圏やゴールデンルートに集中している旅行者を全国各地に幅広く分散・拡大させることが必要である。特に、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピックの開催国という国際的な注目を活かし、全国各地の観光関連情報の国内外での一元的な発信や、広域連携による地方への誘客促進の取り組みを支援されたい。

また、新幹線等の停車駅等と周辺地域とを接続する地域鉄道やバス等の二次交通の整備を推進されたい。

### **(2) 外国人観光客受け入れ促進のための環境整備** (観光庁)

インバウンド需要拡大のため、外国人旅行者にとって利便性が高く快適な観光環境の提供が重要である。各種案内標識の多言語化やレンタカーのナビ多言語化対応、小規模事業者や地方の免税店の拡大、行政施設・公共空間・大型商業施設での無料Wi-Fi環境の整備などの取り組みを強化されたい。

また、観光消費拡大のため、各地固有の資源を活かした特産品・観光商品の開発を促進するとともに、ゴルフ場利用税や入湯税について消費税同様に外国人観光客対象の免税制度創設について検討されたい。

### **(3) 観光振興を推進するための規制緩和・制度見直し**

#### **① 空港・港湾における出入国手続きの迅速化・円滑化** (国土交通省、観光庁、法務省)

外国人旅行者の移動の快適性と観光や買い物に充てる時間の確保のためにも、C I Qの人員体制や施設を強化し、空港・港湾での出入国手続きの迅速化・円滑化を図られたい。また、大型クルーズ船についても、航行中の船内で入国審査手続きを完了する海外臨船審査の導入・拡大を図られたい。

#### **② 訪日ビザ発給要件の緩和** (国土交通省、観光庁、法務省)

アジア諸国など日本への旅行者増加が見込まれる国々に対し、ビザ発給要件の緩和や免除を進められたい。特に、九州にとって大きな市場である中国からの観光客を増やすため、九州を訪問する中国人観光客に対して、数次ビザ発給に際しての経済要件の緩和を検討されたい。

#### **③ 宿泊施設の耐震改修支援** (国土交通省、観光庁)

改正耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた宿泊施設のうち、耐震不足と診断された宿泊施設の耐震改修工事費に対して、国および地方自治体による補助制度の拡充を図られたい。

### **(4) 九州の文化・歴史遺産の世界遺産登録への登録・推薦** (内閣府、文化庁、観光庁)

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録は、九州の

観光振興の大きな後押しとなる。ユネスコに推薦された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、国内暫定リストに入っている「宗像・沖ノ島と関連遺産群」についても九州の観光振興に寄与するものであり、世界遺産登録に向けて推進されたい。

#### **(5) カジノを含む統合型リゾート（IR）事業の推進** （法務省・観光庁）

カジノを含む統合型リゾートは有力な観光資源として魅力創出に繋がり、国内外からの観光客拡大が期待できる。特に地方に導入することで、地方の豊富な観光資源を活用しながら、雇用創出や交流人口拡大など地方創生の実現に繋がるものである。

については、特定複合観光施設区域整備法案であるIR関連法案の早期成立を進めるとともに、法制化された後は、豊富な観光資源を有し、大きな経済波及効果が期待できる九州内での施設設置を図られたい。

### **2. 農商工連携の推進** （経済産業省）

九州の一次産業の生産額は全国の約2割と大きなウェイトを占め、特に南九州はわが国の「食料供給基地」としての役割を担っている。

こうした強みを活かし、地域の更なる活性化に繋げるためにも、各地の一次産品の高付加価値化を促す農商工連携や6次産業化、海外市場への輸出促進に資する規制緩和、助成事業等の各種支援施策の拡充を図られたい。

### **3. コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進** （経済産業省、国土交通省）

「コンパクトなまちづくり」は、一定程度の都市機能を中心市街地に集積させ、地域内の生活圏で人々が歩いて暮らせるための快適な生活空間を創出するもので、地域の賑わい創出やコミュニティの担い手である商店街等の地域商業の再生が不可欠である。

空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策、さらには買い物弱者対策、安全・安心、少子高齢化などの社会的課題に対応した商店街等に対し、補助事業の拡充をはじめ、ハード・ソフト両面にわたる支援の継続に努められたい。

### **4. 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方への立地促進** （内閣府、各府省庁）

東京一極集中を是正し、人口減少社会の流れを転換するためには、東京圏に集中する企業について、本社機能の一部の地方移転を促進し、雇用の場を再配置することが重要である。税制上の優遇措置などにより、地方への企業の立地促進を図られたい。

また、地方に移転した企業等が円滑に事業展開できるようにするためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関等の地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれたい。

### **5. 地域活性化モデルケースの法制化による特区・準特区への格上げ** （内閣府）

地域の活性化を国の各省庁が連携協力して支援する「地域活性化モデルケース」については、その具体化に向けて国の最大限の支援が投入されることになっているが、規制緩和

や税制面での優遇措置を得るためには、地域再生計画や構造改革特別区域計画など、各種施策の重点的な利用が必要となる。

地域再生を確実に進めるため、地域活性化モデルケース事業においてワンストップによる総合的な支援が図られるよう、同事業に取り組む地域の特区分しくは準特区への格上げなど、一段の制度の拡充を図られたい。

## Ⅱ. 競争力の強化や安全安心の確保に資する社会資本整備

### 1. 真に必要な社会資本整備の促進と修繕・補修による安全性確保 (国土交通省、財務省)

地域活性化や国際競争力強化に加え、防災・医療など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠であり、真に必要な社会資本整備を促進されたい。老朽化の進む道路・橋梁、港湾施設等の産業インフラについて、緊急性の高い箇所を優先した修繕・補修による安全性確保を図られたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点も踏まえ、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注について配慮されたい。

### 2. 社会資本の整備促進

#### (1) 循環型高速道路ネットワーク等の整備 (国土交通省、財務省)

高規格幹線道路は、地域連携の強化や産業の振興とともに大規模災害時におけるリダンダンシーの確保の上で重要なインフラであり、ミッシングリンクの解消を着実に進める必要がある。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道等の整備も不可欠であり、早期整備を図られたい。

- ① 東九州自動車道の早期完成
- ② 九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）の整備
- ③ 九州横断自動車道長崎大分線の整備（長崎多良見～芒塚の4車線化の早期整備、芒塚～長崎の4車線化の早期認可）
- ④ 南九州西回り自動車道の整備
- ⑤ 西九州自動車道の整備（唐津道路・二丈鹿家～浜玉の複線化、唐津伊万里道路・北波多～伊万里東の早期整備、伊万里松浦道路・伊万里～山代久原の早期整備着工、佐世保中央～武雄の4車線化の早期着工、松浦～佐々の早期事業化）
- ⑥ 那覇空港自動車道（那覇市鏡水～豊見城名嘉地 5.7 km）の整備
- ⑦ 沖縄自動車道池武当地区への高速道路スマートインターチェンジの設置
- ⑧ 地域高規格道路及び国道の整備（※別表1）

#### (2) 九州新幹線西九州ルートおよび主要鉄道網等の整備 (国土交通省、財務省)

新幹線ならびに鉄道網の整備は、域内外の産業・観光など各般にわたる交流を増大し、地域の一体的な発展と振興を図るもので、早期に建設・整備されたい。

整備新幹線は、地域に高い経済波及効果をもたらすことから、工期を短縮化し早期完成をすべきである。また、沖縄都市モノレールは運行区間が限られており、沖縄県における全県的交通の渋滞緩和や環境対策、利便性向上への対応が必要である。

- ① 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期完成
- ② 沖縄都市モノレールの中部等への延伸
- ③ 在来線の整備
  - ・ 日豊本線の高速・複線化（フリーゲージトレインの技術開発の促進と日豊本線での早期実現）
  - ・ JR佐世保線等の輸送改善（フリーゲージトレインの導入推進）
  - ・ 北九州空港アクセス鉄道の実現
  - ・ 並行在来線の経営が成り立つための支援
  - ・ 久大線、豊肥線を活用した中九州地域周遊列車の運行実現

### （３）主要空港の整備 （国土交通省、財務省）

空港は、国内外との交流によって九州の潜在能力を引き出し、競争力を高めるとともに、地域に大きな経済波及効果をもたらすもので、主要空港の早期整備を図りたい。

とりわけ福岡・那覇の両空港は円滑に発着できる処理容量を超え、九州ひいては西日本の発展に影響を及ぼす。増大する航空需要に十分に対応できる能力の確保が喫緊の課題であり、一刻も早い整備が不可欠である。

- ① 福岡空港の滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備
- ② 那覇空港の滑走路増設の早期完成・運用開始
- ③ 北九州空港の滑走路3,000m化の早期実現、エプロン・スポット等の整備、貨物ターミナル地区の拡張の早期実現、福岡空港との役割分担と相互補完
- ④ 鹿児島空港の運用時間の延長に伴う財源措置
- ⑤ C I Q機能の拡充強化と地方自治体への権限の委譲
- ⑥ 沖縄県の地理的状況を踏まえた新規路線の開設促進
- ⑦ 九州内空港とアジア等近隣諸国との国際航空路線の拡充
- ⑧ 九州内空港の国内航空路線の維持・拡充
- ⑨ 航空保安施設機能の拡充
- ⑩ コミューター航空への助成措置の強化及び規制緩和の推進

### （４）主要港湾の整備 （国土交通省、財務省）

九州の各港湾が国際競争力を維持し、地域の産業・経済の活性化のためには、アジアの物流拠点としての大水深港湾、中核港湾の機能整備が必要不可欠である。九州地域の発展の基盤となる各港湾の機能整備を図りたい。

- ① 国際拠点港湾・日本海側拠点港・博多港の整備促進
  - i) アイランドシティ地区における国際物流拠点の形成
    - コンテナターミナルの整備推進及び背後における臨海部物流拠点の整備
  - ii) 都市部ふ頭地区における国際物流・人流機能の充実強化
    - 中央ふ頭におけるターミナル機能の強化、岸壁等の整備
    - 須崎ふ頭における岸壁、泊地及び中央航路の整備によるバルク貨物の輸送効率化

- ② 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州港地区の整備促進
  - i) 関門航路の水深－14m化
  - ii) 新門司地区複合一貫輸送ターミナルの航路、泊地の整備
  - iii) 太刀浦地区コンテナターミナルの老朽化対策
  - iv) 田野浦地区複合一貫輸送ターミナルの岸壁整備
  - v) 西海岸地区岸壁の老朽化対策
  - vi) 海岸保全のための護岸改良
  - vii) 洞海地区航路の機能維持
  - viii) 国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、国際的旅客船の強化
- ③ 日本海側拠点港・長崎港・佐世保港の整備促進
  - i) 長崎港松ヶ枝地区・小曾根地区の岸壁延伸（2バース）による岸壁拡充
  - ii) 長崎小ヶ倉埠頭から高速道路への物流交通網の整備
- ④ その他重要港湾の整備（※別表2）
- ⑤ 地方港湾の整備（※別表2）

#### （5）災害防止・被害軽減への対応

（国土交通省、財務省）

自然災害の多い九州においては、災害に強い社会づくりが重要であり、地域の防災・減災に不可欠な社会資本整備を推進されたい。

- ① 竹田水害緊急治水ダム建設事業・玉来ダムの早期整備
- ② 大分臨海部の地震津波対策への早期支援強化

### 3. 法整備・開発構想等の推進

#### （1）離島空路整備法（仮称）の早期制定

（国土交通省）

離島交通の基本的政策課題である離島航空路線の維持・充実を図るため、既存航空路線の運行欠損、航空機購入等補助などを骨子とする離島空路整備法（仮称）を早期に制定し、以下の事項を実現されたい。

- ① 運航費補助制度の維持・拡充
- ② 機体購入費等に係る財政支援措置の継続・拡充
- ③ 航空機燃料税等公租公課の軽減措置の継続・拡充
- ④ 離島航空路の維持方策に必要な地方公共団体の財政負担に対する地方交付税措置の一層の拡充
- ⑤ 離島空港と東京・大阪・福岡等との国内航空路線や離島間の航空路線の拡充・強化の支援

#### （2）下関北九州道路の早期実現

（国土交通省）

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害等で遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担

う下関北九州道路の早期実現を図られたい。

### **(3) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進** (国土交通省)

島原・天草・長島架橋は、九州縦貫・九州横断・東九州・西九州各自動車道など九州の外周を大きく一周する高速交通体系とともに有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的交通網を形成するもので、九州西岸軸構想の中核をなすものである。

また、九州西岸軸構想は、長崎市から長崎県島原半島、熊本県天草、鹿児島県長島出水地域を経て鹿児島市に至る九州西岸地域の連携と交流を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成など地域の一体的な活性化を図るものである。

国土形成計画及び九州圏広域地方計画にもとづき、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現を図られたい。

- ① 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に関する調査の実施
- ② 島原道路の整備促進
- ③ 島原天草長島連絡道路の計画段階評価の早期着手

### **(4) 太平洋新国土軸構想及び豊予海峡ルートの実現** (国土交通省)

豊予海峡ルートは、多軸型国土の一翼を担う太平洋新国土軸の形成に不可欠な海峡横断プロジェクトであり、災害時におけるリダンダンシーの確保の面からも極めて重要である。さらに、自立的な広域国際交流圏の形成とともに、西瀬戸地域全体の広域経済文化圏の構築に大きく寄与するものである。

については、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現に繋がる技術開発や調査研究を積極的に推進されたい。

### **(5) 地域連携軸「東九州軸」の振興** (国土交通省)

東九州地域は、都市機能、工業集積、観光資源等多くのポテンシャルを有しながら、高速交通体系の整備の遅れなどによりその集積間の遠隔性を克服できず、地域の一体的な発展が阻害されている。

「東九州軸」は下関北九州道路や豊予海峡道路により中国・四国地域との連結的機能も有し、かつ太平洋新国土軸や西日本国土軸等の受け皿としても重要な位置づけにある。「東九州軸」の振興のため、以下の事項を推進されたい。

- ① 「東九州軸」形成の基盤となる高速交通体系としての東九州自動車道、九州中央自動車道及び両道へのアクセス道路の整備促進
- ② 東九州地域の工業・観光等の産業振興、活性化の推進
- ③ 日豊本線の高速化及び新型車両導入の促進
- ④ 「東九州新幹線」構想実現のため、基本計画路線から整備計画路線への格上げと必要な財源の確保

## **Ⅲ. 地域経済を支える中小・小規模企業の活力強化を**

### **1. 中小・小規模企業の経営力強化**

### **(1) 商工会議所等の中核とした支援体制の整備** (経済産業省)

昨年一部改正された「小規模支援法」では、商工会議所等を小規模企業支援の中核と位置づけている。商工会議所等による巡回を中心とした経営指導は、経営実態に通じる経営指導員が、専門家や国等の支援策の活用など全体のコーディネートを図りながら小規模事業者の事業継続や経営力向上を支援している。また、地域活性化に繋がる面的支援も展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。

経営改善普及事業予算について十分な予算を確保することはもとより、国・県・市町村と一体となり継続性・一貫性のある施策を展開されたい。

### **(2) 小規模事業者の販路拡大・開拓支援の継続** (経済産業省)

「小規模事業者持続化補助金」など地域力活用市場獲得等支援事業は、小規模事業者の販路開拓・拡大や持続的な経営改善支援策として極めて有用な施策である。同事業について、予算を拡充し継続的に実施されたい。

### **(3) 中小企業金融対策の拡充** (経済産業省、金融庁)

依然として厳しい経営環境にある中小企業が苦境に陥ることがないように、円滑かつ安定的な資金供給が図られるよう講じられたい。特に、原材料・エネルギーコスト高の影響を受けている企業等に対して、万全な資金繰り対策を図られたい。

また、小規模事業者の経営改善を資金面から支えるマル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、小規模事業者の多様な事業展開を支える上で、ますます重要性を増している。融資金額・融資期間・据置期間にかかる特例措置の恒久化や対象業種の拡大など、事業者のニーズに沿った制度拡充を図られたい。

## **2. 中小企業の成長分野参入・新事業展開への支援**

### **(1) 海外販路開拓に向けた取り組み** (経済産業省)

新興国をはじめとした海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。国・地域によって法規制や行政手続き、商習慣などが異なり、中小企業は知識・情報・ノウハウが不足していることから、個々の企業の具体的な事案に応じたサポート体制を推進されたい。

とりわけ、わが国の戦略分野であり、九州の強みである高品質な農林水産物・食品等の輸出拡大に向け、海外バイヤーとの商談会、海外展示会・見本市への出展支援など、販路開拓の支援を強化されたい。海外バイヤーの国内展示会への招聘は、日本にいながらにして海外販路を獲得することができる有効な手段であることから、積極的に推進されたい。

### **(2) 新分野進出や新製品・サービス開発の後押し** (経済産業省、内閣府)

新分野への進出や新製品・サービスの開発は企業を価格競争から脱却させるだけでなく、革新的な技術やイノベーションの端緒となり、わが国の産業力の底上げに寄与するものである。「ものづくり・商業・サービス革新補助金」について、予算を拡充し継続的に実施されたい。

新分野進出や新製品・サービス開発に係る助成制度・金融支援の拡充、設備投資に係る負担軽減措置、成長分野への進出やイノベーションの妨げとなる規制・制度の改革を図られたい。

### **3. 創業・第二創業や事業承継等の支援**

#### **(1) 創業の促進**

##### **①創業・第二創業促進に資する施策の展開**

(経済産業省)

創業希望者の課題は、専門知識やノウハウの習得、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたっている。商工会議所を拠点に、創業スクールの開催、マーケティングや事業計画作成などに係る専門家派遣、創業資金の斡旋など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を安定的に継続して講じられたい。

創業・第二創業促進補助金については継続・拡充するとともに、「第二創業」の事業承継要件の緩和を図られたい。

##### **②創業時の負担軽減**

(経済産業省)

創業時の行政手続きの手間を減らし、商品・サービス開発や販路開拓などの本業に専念できるよう、創業時に必要な各種行政手続き（税務、登記、雇用関係等）について、ワンストップ化を図られたい。

また、創業間もない中小法人の経営基盤を強化し、拡大・発展を後押しするため、創業後5年間の法人税の減免、その間に生じた欠損金の繰越控除期間（資本金額1億円以下の場合9年間）の無期限化を図られたい。

##### **③創業希望者を増やす取り組み**

(経済産業省)

わが国の創業を増やすには、創業者を支援する施策に加え、創業希望者を増やす取り組みが重要である。ついては、創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成に取り組まれたい。

#### **(2) 事業承継・事業引継ぎの円滑化**

(経済産業省、財務省)

産業活力の維持・拡大を図るためには、事業承継・事業引継ぎにより企業の雇用・ノウハウ・技能を継承していくことが重要である。事業引継ぎ支援センターの継続的運営ならびにマッチングを促進する機能強化を図られたい。

あわせて、円滑な事業承継を支援するため、事業承継税制について、以下の事項をはじめ中小企業の実態やニーズに即して抜本的な見直しを図られたい。

- 相続税の納税猶予割合の10割への引上げ
- 5年経過後の納税猶予額の全額免除
- 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し

### **4. 中小・小規模企業の基盤強化・事業環境整備**

#### **(1) 消費税の複数税率・インボイス導入断固反対**

(経済産業省、財務省)

複数税率・インボイスの導入は、社会保障財源が失われることから、国民や将来世代に別の負担が生じる上、低所得者対策としての効果が薄く、また対象品目の仕訳や税額計算など事業者にとって新たに煩雑な事務負担を強いることから、断固反対する。

**(2) 消費税・原材料価格等の円滑な価格転嫁** (経済産業省、財務省、公正取引委員会、消費者庁)

再度の消費税率引上げが予定されており、国は転嫁拒否や値下げ交渉の実態を把握し、引き続き、徹底した広報や監視体制の強化をはじめ、実効性の高い価格転嫁対策を徹底されたい。

また、原材料・エネルギー価格上昇に関しても、企業間の適正な取引を確保するため、下請法の一層の厳格な運用を図られたい。

**(3) 中小企業の人材確保に向けた対策** (法務省、厚生労働省、経済産業省)

中小企業においても人材確保への意欲が高いものの、知名度の低さや若者の大企業志向によるミスマッチも加わり容易でなく、特に技術・技能分野での人手不足は顕著である。中小企業の魅力について理解を深め、人材確保に繋がるインターンシップの受け入れ促進を図られたい。

人手不足の解消には女性の活躍推進が欠かせないことから、子育て環境をはじめ、働きやすい職場環境整備に取り組む企業への支援措置を講じられたい。また、「外国人技能実習制度」について、人手不足が想定される分野への拡大など拡充されたい。

**(4) 競争力強化に向けた法人課税の軽減** (経済産業省、財務省)

わが国の立地競争力を高め、企業の競争力を強化するため、法人実効税率をアジア諸国並み(20%台前半)への引き下げを早期に実現されたい。

なお、法人税率引き下げの代替財源にあがっている法人事業税の外形標準課税の中小企業への拡大は、雇用や賃金の抑制に繋がるもので断固反対である。また、事業所税についても、中小企業と地域経済の成長を阻害するもので廃止すべきである。

**(5) マイナンバー制度に係る事業者への周知徹底** (内閣府)

来年1月から実施されるマイナンバー制度についての事業者への周知は十分とは言い難く、対応も大幅に遅れている。

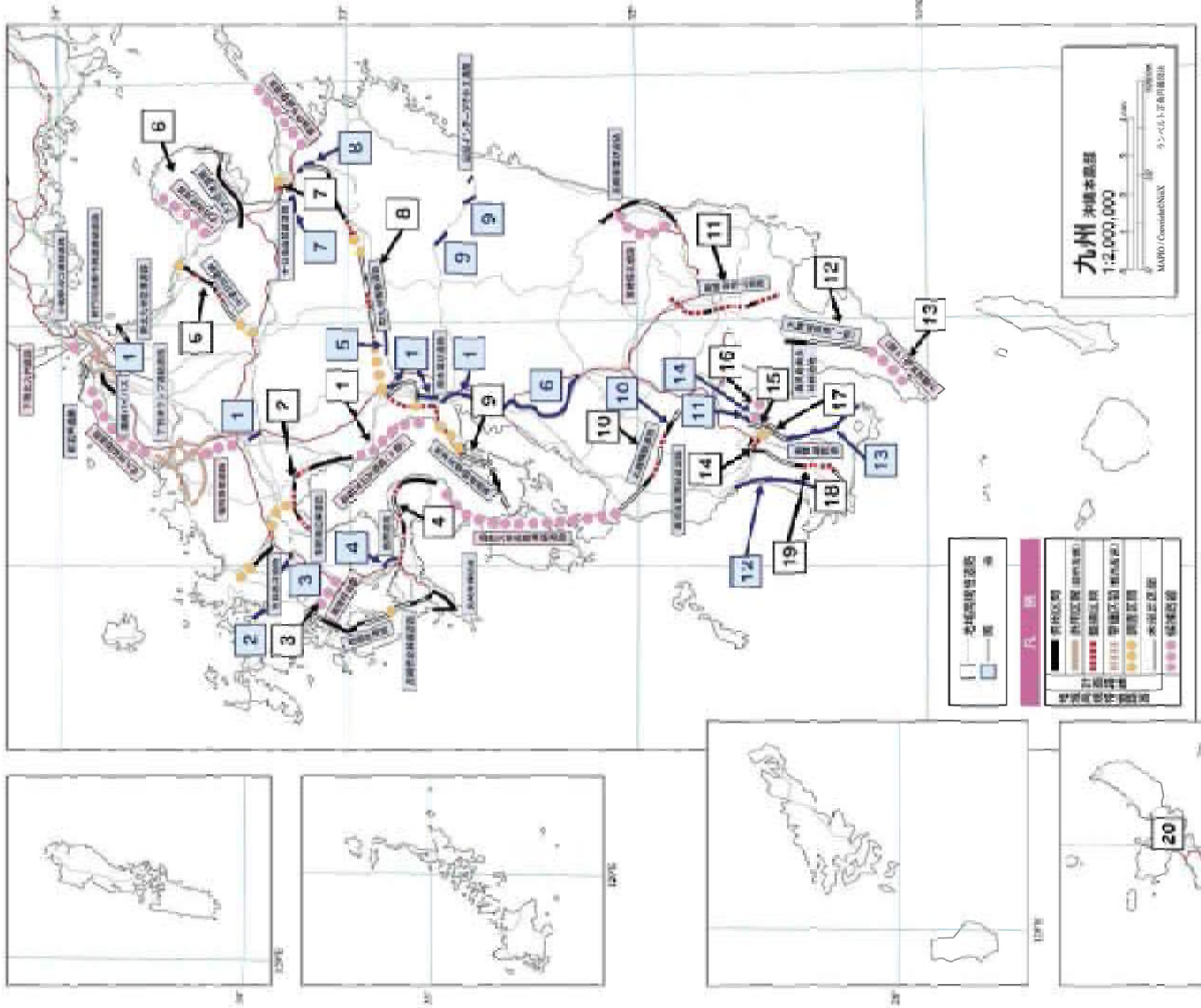
マイナンバー制度の導入に向けて事業者が円滑かつ適切に対応できるよう、同制度の周知徹底を図るとともに、各行政機関における相談体制の確保に取り組まれたい。また、制度導入に伴う事業者のシステム改修等で一定以上の費用負担が生じる場合の支援措置を講じられたい。

**(6) ゆうちょ銀行の預入限度額見直しへの慎重な対応** (経済産業省・財務省)

ゆうちょ銀行の預入限度額の見直しについては、地域の住民の利便性向上につながるものの、他方、民間金融機関とりわけ地域金融機関の預金や顧客基盤の流出による地域の金融システムへの甚大な影響が懸念され、中小企業への金融仲介機能および地方創生に悪影響を及ぼしかねない。

については、ゆうちょ銀行の預入限度額の見直しの検討にあたっては、現下のわが国経済の喫緊の課題である中小企業の活力強化と地方創生の取り組みが大きく損なわれることがないように、関係者間で十分な議論を重ね、慎重に対応することを求める。

以上

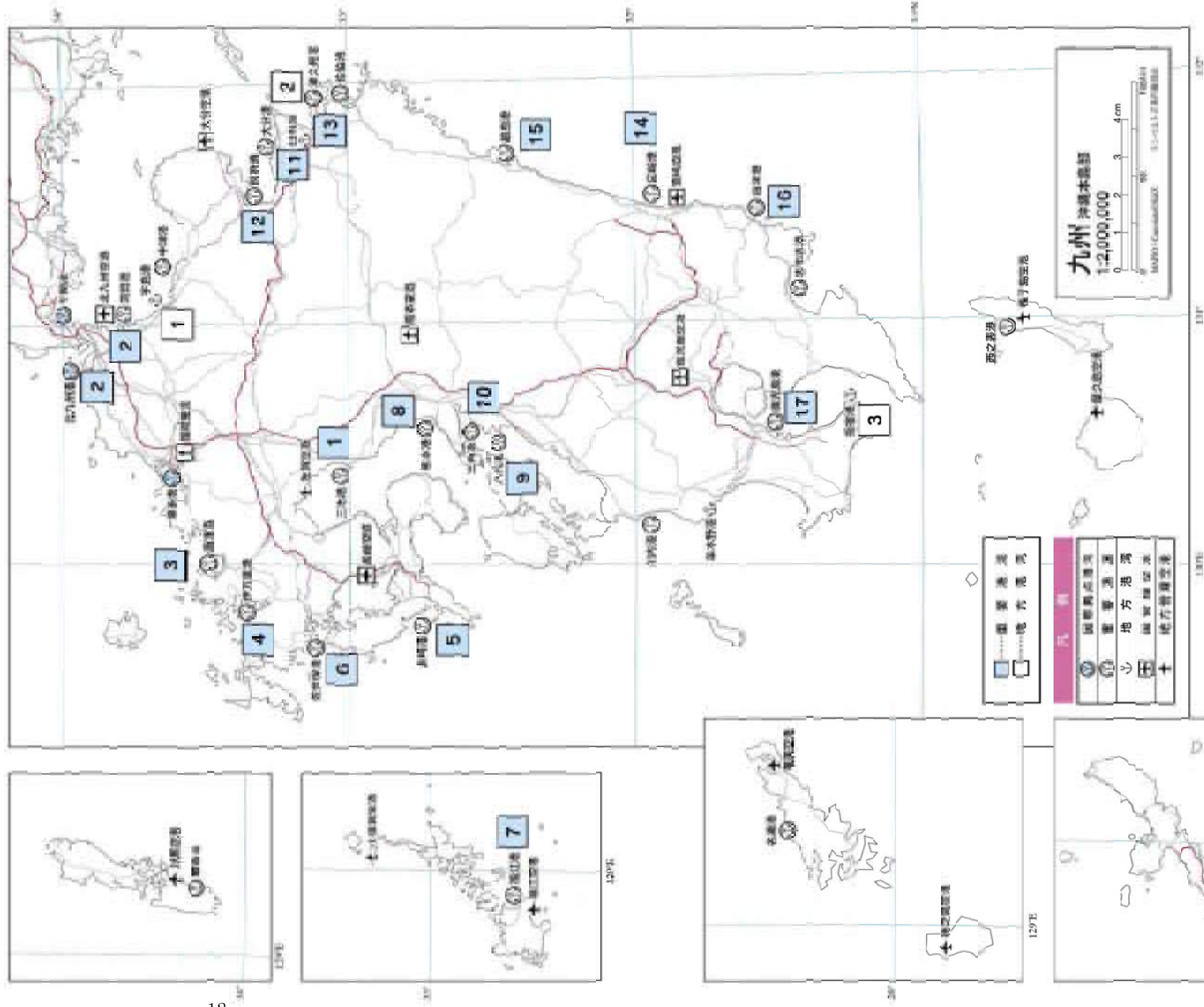


《北九州圏高速道路等の整備促進について》

1. 北九州圏の高速道路整備促進を図るため、福岡県内を縦断する道路（北九州圏道路）の早期着工・早期開通を図る。
2. 福岡県内を縦断する道路（北九州圏道路）の早期着工・早期開通を図る。
3. 東筑丹波道の計画段階計画への早期着手
4. 島原道路の整備促進（島原市出町～諫早市（長門川町）間の整備促進）
5. 山洋自動車道の整備促進
6. 小倉山崎自動車道の整備促進
7. 小倉山崎自動車道の整備促進
8. 小倉山崎自動車道の整備促進
9. 熊本上野原自動車道の整備促進
10. 北九州圏道路計画路線（区間）の調査・区間への格上げ及び早期開通
11. 都城志布志道路の整備促進
12. 大瀬渡渡渡（新）の整備促進
13. 大瀬渡渡渡（旧）の整備促進
14. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
15. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
16. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
17. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
18. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
19. 鹿児島県内幹線道路の調査・区間の格上げ及び早期開通
20. 名瀬東道路の早期開通
21. 高台目志田線（仮称）の早期開通
22. 沖縄西側幹線道路（仮称）の早期開通

《関西圏の整備促進について》

1. 大阪210号の整備促進
2. 大阪210号の整備促進
3. 国道488号（伊方町～武庫）の早期開通
4. 国道34号（津守町～大津町～大津市久保）の4車線拡幅の早期着手
5. 国道57号（立野～瀬田）の早期開通
6. 国道218号（大津～大津市）の早期開通
7. 国道218号（大津～大津市）の早期開通
8. 国道218号（大津～大津市）の早期開通
9. 国道218号（大津～大津市）の早期開通
10. 国道10号（津～大津）の早期開通
11. 国道220号（大津～大津市）の早期開通
12. 国道220号（大津～大津市）の早期開通
13. 国道330号（大津～大津市）の早期開通
14. 国道330号（大津～大津市）の早期開通
15. 国道330号（大津～大津市）の早期開通
16. 国道330号（大津～大津市）の早期開通



【重要港湾】

- 1. 福岡港 福岡市の中心部を流れる福岡湾に面し、北九州の玄関口として、北九州圏の主要な物流拠点として機能している。また、北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 2. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 3. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 4. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 5. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 6. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 7. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 8. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 9. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 10. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 11. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 12. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 13. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 14. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 15. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 16. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 17. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 18. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 19. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 20. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。

【地方港湾】

- 1. 福岡港
- 2. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 3. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 4. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 5. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 6. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 7. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 8. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 9. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 10. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 11. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 12. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 13. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 14. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 15. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 16. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 17. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 18. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 19. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。
- 20. 北九州圏の主要な物流拠点として機能している。



九州商工会議所連合会  
役員商工会議所

平成27年7月1日現在

会 長	福岡商工会議所	会 頭	末吉 紀雄
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利島 康司
副会長	佐賀商工会議所	会 頭	井田 出海
副会長	長崎商工会議所	会 頭	上田 惠三
副会長	熊本商工会議所	会 頭	田川 憲生
副会長	大分商工会議所	会 頭	姫野 清高
副会長	宮崎商工会議所	会 頭	米良 充典
副会長	鹿児島商工会議所	会 頭	岩崎芳太郎
副会長	那覇商工会議所	会 頭	國場 幸一
幹 事	久留米商工会議所	会 頭	本村 康人
幹 事	大牟田商工会議所	会 頭	板床 定男
幹 事	飯塚商工会議所	会 頭	麻生 泰
幹 事	直方商工会議所	会 頭	永富 政英
幹 事	大川商工会議所	会 頭	津村洋一郎
幹 事	筑後商工会議所	会 頭	玉木 康裕
幹 事	唐津商工会議所	会 頭	宮島 清一
幹 事	佐世保商工会議所	会 頭	前田 一彦
幹 事	諫早商工会議所	会 頭	黒田 隆雄
幹 事	八代商工会議所	会 頭	松木 喜一
幹 事	人吉商工会議所	会 頭	岩下 博明
幹 事	別府商工会議所	会 頭	千壽 健夫
幹 事	都城商工会議所	会 頭	岡崎 誠
幹 事	日南商工会議所	会 頭	清水 満雄
幹 事	川内商工会議所	会 頭	山元 浩義
幹 事	鹿屋商工会議所	会 頭	坪水 徳郎
幹 事	沖繩商工会議所	会 頭	新垣 直彦
監 事	水俣商工会議所	会 頭	坂口 俊一
監 事	阿久根商工会議所	会 頭	下園 満

## 会員商工会議所

八女商工会議所	会 頭	山口 隆一
田川商工会議所	会 頭	佐渡 文夫
柳川商工会議所	会 頭	萩島 清
豊前商工会議所	会 頭	秋吉 直人
行橋商工会議所	会 頭	宮西 健司
苅田商工会議所	会 頭	三原 晴正
豊前川崎商工会議所	会 頭	林 竹市
嘉麻商工会議所	会 頭	松岡 光昭
宮若商工会議所	会 頭	高井 司
朝倉商工会議所	会 頭	小川 哲彦
中間商工会議所	会 頭	林 聖邦
伊万里商工会議所	会 頭	中山 武重
鳥栖商工会議所	会 頭	中富 舒行
有田商工会議所	会 頭	深川 祐次
小城商工会議所	会 頭	村岡 安廣
武雄商工会議所	会 頭	原 隆司
鹿島商工会議所	会 頭	織田 喜六
島原商工会議所	会 頭	満井 敏隆
大村商工会議所	会 頭	角谷 省一
福江商工会議所	会 頭	清瀧 誠司
平戸商工会議所	会 頭	松岡 武
松浦商工会議所	会 頭	高橋 博之
荒尾商工会議所	会 頭	那須 良介
本渡商工会議所	会 頭	池田正三郎
玉名商工会議所	会 頭	平野 幸人
山鹿商工会議所	会 頭	本山 武幸

## 会員商工会議所

牛深商工会議所	会 頭	益田 政昭
中津商工会議所	会 頭	仲 浩
日田商工会議所	会 頭	高山 英彦
佐伯商工会議所	会 頭	谷川 憲一
臼杵商工会議所	会 頭	小手川強二
津久見商工会議所	会 頭	戸高 有基
豊後高田商工会議所	会 頭	野田 洋二
竹田商工会議所	会 頭	佐藤 春三
宇佐商工会議所	会 頭	熊埜御堂宏實
延岡商工会議所	会 頭	清本 英男
日向商工会議所	会 頭	三輪 純司
高鍋商工会議所	会 頭	増田 秀文
小林商工会議所	会 頭	熊ノ迫文夫
串間商工会議所	会 頭	矢野 貞次
西都商工会議所	会 頭	仁科俊一郎
枕崎商工会議所	会 頭	大茂健二郎
奄美大島商工会議所	会 頭	谷 芳成
南さつま商工会議所	会 頭	鳥越 澄夫
出水商工会議所	会 頭	岩崎 孝和
指宿商工会議所	会 頭	今林 重夫
いちき串木野商工会議所	会 頭	濱田雄一郎
霧島商工会議所	会 頭	西 勇一
宮古島商工会議所	会 頭	下地 義治
浦添商工会議所	会 頭	西村 聰